

令和2年5月15日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する 取手市長メッセージ（令和2年5月15日）

5月14日より、「特定警戒都道府県」とされておりました茨城県を含む、39県で緊急事態宣言が解除されました。また、本日茨城県知事の定例記者会見において、外出自粛や休業要請などについて、徐々に緩和していくとの発表がありました。茨城県では、新規感染者はここ10日間確認されておりません。これは、大型連休期間中を含め、皆様のこれまでの感染拡大防止に向けたステイホームなどの辛抱強い取り組みの成果であると思います。心より感謝申し上げます。また、医療従事者の皆様におかれましては、昼夜を問わず、リスクの高い環境において、常に使命感を持って、最前線で新型コロナウイルスの治療にあたっていただきました。懸命なご尽力に、あらためて深く感謝を申し上げます。

さて、今後は地域経済に配慮した対策や、学校の再開など、円滑な社会経済活動を取り戻すため、再度の感染拡大を避けながら、準備を進めていきます。取手市は緊急事態宣言が続く千葉県や東京都との距離も近く、小さなきっかけから、再び新型コロナウイルスの感染拡大につながってしまう可能性もあります。油断ができないということです。

茨城県では感染症対策と社会経済活動の両立の観点から、段階的に自粛要請を緩和していきます。人との接触をできるだけ減らしたり、県をまたいだ移動も極力減らすなど、引き続きのご協力をお願いします。

このコロナ禍が始まる前の日常をいまずぐに取り返すことはできません。しかし、皆さんの明るい声が響き合い、お互いを思いやる地域社会を取り戻すために、市としてもできる限りの対策を講じてまいります。

全てを元の日常に戻した途端、一気に感染が広がっていく、これがこのウイルスの最も怖いところです。今後も色々な面で、市民の皆様にご協力をお願いする場面があると思います。「新しい生活様式」を取り入れながら、この夏を皆様と一緒に乗り切っていきたいと存じます。

ご理解、ご協力をお願い申し上げます。